

学術交流協定校ご担当者様

福井大学交換留学プログラムAおよびBによる2019年4月入学のプログラムの出願および留学につきまして、ご注意いただきたい点を以下のとおりご案内いたします。内容をご確認いただき、応募書類提出の際および学生の留学中にご配慮いただけますよう、よろしく願いいたします。

1) ご担当者様（学生）の今後のスケジュール （12月以降のスケジュールは、変更となる可能性があります）

応募書類提出の学内締切（推薦者を選考することを考慮し、各協定校で設定してください）	
応募書類のデータをメールにて送付	2018年11月2日（金）まで
応募書類の原本を郵送	提出された応募書類データの内容に不備がないかを確認してから原本の送付を依頼しますので、本学からその依頼があつてから郵送をお願いします。
受入可否の結果通知	2018年12月中旬
在留資格認定証明書の送付	2019年2月中旬
学生ビザの申請（申請者自身が手配）	2019年2～3月
渡日（大学寮入寮日）	2019年3月29日（金）、30日（土）
オリエンテーション	2019年4月1日（火）～5日（金）
授業開始	2019年4月8日（月）

2) 応募書類の提出について

● 『被推薦者名簿』の送付について

学生提出の応募書類をお取りまとめいただき、応募学生が複数の場合は学内優先順位を決定してください。その上で応募者全員の情報を『被推薦者名簿』にご記入いただき、ご署名の上、応募書類に添付してご送付ください。『被推薦者名簿』は、以下URLからダウンロードできます。

URL : https://www.u-fukui.ac.jp/international/studying_abroad/program/exchange/application/

● 『在留資格認定証明書交付申請書』について

『在留資格認定証明書交付申請書』を申請者本人に記入いただきます。『在留資格認定証明書交付申請書記入例および注意事項』を用意していますので、これを参考に応募者本人が入力するようご指導ください。また、この申請書はエクセルファイルに直接入力していただき、そのデータをご担当者様に提出するよう指示しています。提出されたデータを、ご担当者様におかれましても、『入力確認表』を使用して内容に不備がないかをご確認いただき、データ提出の際にエクセルファイルでお送りください。申請書、記入例、および入力確認書は、上記URLからダウンロードできます。

● 在籍証明書について

福井大学に交換留学中に、在籍大学を卒業・修了することはできません（次頁の「5）福井大学留学中の在籍について」を参照）。その確認のため、学生の卒業予定年月を明記した在籍証明書をご発行ください。在籍証明書内に明記できない場合は、大学責任者の署名入りの別紙を添付いただきますようお願いいたします。

● 成績評価基準／換算表（grading scale）について

貴学発行の成績証明書に、日本語もしくは英語表記の成績評価基準／換算表（grading scale）を添付していただきますよう、お願いいたします。これは、大学により成績評価の基準が異なりますので、学生の成績を客観的に評価するためのものです。基準表の一例：A = 100 - 80、B = 79 - 70、C = 69 - 60、など。

● 語学能力を証明する書類について

プログラム A の出願に際しては、TOEFL PBT/ITP 500 点または iBT 61 点相当以上の証明書コピーを提出、プログラム B は日本語能力試験 N2 以上の証明書コピーを提出していただきます。

これらを提出できない場合は、別途提出していただく書類がございますので、福井大学国際課までお問い合わせください。

● 応募書類一式の電子データのメール送付について

応募書類を送付する際は、提出期限までに、指定のデータ形式にてメールでご提出ください。福井大学担当にて書類不備がないかを確認し、すべて揃っていることが確認できた時点で、ご担当者様にご連絡いたします。その確認後、原本一式を郵送にてお送りください。

EMAIL : inbound@ml.u-fukui.ac.jp

3）協定および覚書による交換可能な留学生数について

学術交流協定および学生の交流に関する覚書等によって相互に交換する留学生の人数を定めておりますが、これについては1年間（福井大学では2学期間）留学をする人数と解釈します。つまり、年間3人の場合、学期数の換算では、6学期分の学生を受け入れることが可能です。また、1学期中には最大3人までの受入が可能です（例：春4人、秋2人は不可）。この人数を超える場合は、学期ごとに授業料をお支払いいただきます（次項の「4）協定および覚書による交換可能な留学生数を超える数の留学生数について」を参照）。

4）協定および覚書による交換可能な留学生数を超える数の留学生数について

前項の「3）協定および覚書による交換可能な留学生数について」で述べたとおり、授業料不徴収の受入可能学生数は定められた通りですが、その数を超える学生の受入が可能な場合があります。受入可能学生数を超えた学生については、以下のとおり授業料が発生しますが、入学金は免除となります。

福井大学での身分	授業料計算式	授業料の一例
特別聴講学生 (Special Auditing Student with credit)	授業料 = 14,800 円 × 登録単位数	2 単位の科目を 7 科目登録する場合 ¥14,800 × 14 単位 = ¥207,200 / 学期
特別研究学生 (Special Research Student with no credit)	授業料 = 163,800 円 × 学期数	研究指導を 2 学期間受ける場合 ¥163,800 × 2 学期 = ¥327,600

5) 福井大学留学中の在籍について

福井大学交換留学プログラムに参加している間、学生は貴学の正規生として在籍している必要があります。留学中に貴学を卒業したり学位を取得したりすることはできません。卒業または学位取得をする場合は、必ず留学期間終了時より後に手続きを行ってください。これは、後述の JASSO 奨学金の受給にも関わります。

6) 単位取得証明書（成績証明書）の発行について

特別聴講学生として福井大学に入学する交換留学生には、福井大学で修得した単位について単位修得証明書（成績証明書）を発行します。証明書の発行時期は、前期（春学期）終了の場合通常 10 月上旬、後期（秋学期）終了の場合通常 4 月上旬で、各大学のご担当者様宛てに送付いたします。そのため、単位認定の手続きなどでこの時期よりも早く証明書が必要な場合は、学生本人からの申請だけではなく、在籍大学からの申請も必要です。早期発行の申請があった場合でも、それぞれ 9 月中旬、3 月中旬が最短となります。単位修得証明書が必要な時期を、あらかじめご担当者様から学生にお知らせください。早期発行の申請をする場合は、レター（様式不問）を発行し、学生宛てにご送付いただきますようお願いいたします。

7) JASSO 奨学金および単位互換（認定）の結果報告について

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度：協定受入（交換留学プログラムに参加する、受給要件を満たす留学生に、月額 80,000 円（2018 年度実績）の奨学金が支給される制度）へ申請する予定ですが、現時点で 2019 年度の支援有無及び内容は未定です。2019 年 2 月までに JASSO から結果発表される予定ですので、奨学金への応募を希望する学生には、発表があり次第、在籍大学の担当者をとおして通知します。

採択となった場合、JASSO 奨学金受給者の、在籍大学での単位互換（認定）状況を確認することが必要になります。学生の帰国後（貴学復学後）、単位互換の認定が終わりましたら、証明書のご提出をお願いいたします。証明書の様式は、学生が帰国するタイミングになりましたら、こちらから送付いたしますので、ご承知おきください。

お問合せ先・応募書類送付先：

福井大学学務部国際課
担当：松尾 あずさ、梅田 典子

910-8507 福井県福井市文京 3 丁目 9 番 1 号

EMAIL inbound@ml.u-fukui.ac.jp

TEL +81-776-27-8406

FAX +81-776-27-9715